

平成 23 年度包括外部監査報告書について

本日、包括外部監査人が「平成 23 年度包括外部監査報告書」を林市長に提出しました。

平成 23 年度包括外部監査のテーマ
「下水道事業に関する財務事務の執行について」

監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項に基づく包括外部監査

テーマ選定理由

1. 下水道は重要な都市基盤であり、整備及び維持管理には多大なコストを要している。
2. 下水道の過去の大規模な集中整備により、今後、更新時期が集中して到来する。
3. 企業債の未償還残高は約 1 兆円であり、その支払利息額は総支出額の約 3 割を占める。

監査対象部署

環境創造局、水道局、財政局

監査結果

監査の結果	4 件
監査の意見	45 件

監査の結果：今後、横浜市において何らかの措置が必要であると認められる事項。主に、合规性に関すること（法令、条例、規則、規程、要綱等に抵触する事項）となるが、一部、社会通念上著しく適切性を欠いていると判断される場合には、経済性、効率性及び有効性の観点からの結論も含まれる。

監査の意見：「監査の結果」には該当しないが、経済性・効率性・有効性の視点から、施策や事務事業の運営の合理化のために、包括外部監査人として改善を要望するものであり、横浜市がこの意見を受けて、何らかの対応を行うことを期待するもの。

お問い合わせ先

包括外部監査人 中元 文徳 Tel 045-671-3938
監査事務局監査課長 小田 英一 Tel 045-671-3354

（裏面に参考あり）

地方自治法 ~ 抜粋 ~

(外部監査契約)

第252条の27 この法律において「外部監査契約」とは、包括外部監査契約及び個別外部監査契約をいう。

2 この法律において「包括外部監査契約」とは、第252条の36第1項各号に掲げる普通地方公共団体が、第2条第14項及び第15項の規定の趣旨を達成するため、この法律の定めるところにより、次条第1項又は第2項に規定する者の監査を受けるとともに監査の結果に関する報告の提出を受けけることを内容とする契約であって、この法律の定めるところにより、毎会計年度、当該監査を行う者と締結するものをいう。

以下 省略

(外部監査契約を締結できる者)

第252条の28 普通地方公共団体が外部監査契約を締結できる者は、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

一 弁護士（弁護士となる資格を有する者を含む。）

二 公認会計士（公認会計士となる資格を有する者を含む。）

三 国の行政機関において会計検査に関する行政事務に従事した者又は地方公共団体において監査若しくは財務に関する行政事務に従事した者であって、監査に関する実務に精通しているものとして政令で定めるもの

2 普通地方公共団体は、外部監査契約を円滑に締結し又はその適正な履行を確保するため必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項の識見を有する者であって税理士（税理士となる資格を有する者を含む。）であるものと外部監査契約を締結することができる。

3 ~ 省略 ~

(包括外部監査人の監査)

第252条の37 包括外部監査人は、包括外部監査対象団体の財務に関する事務の執行及び包括外部監査対象団体の経営に係る事業の管理のうち、第2条第14項及び第15項の規定の趣旨を達成するため必要と認める特定の事件について監査するものとする。

これまでに実施された包括外部監査のテーマ

- ・平成11年度「横浜市の病院事業に係わる財務の執行、および経営管理」
- ・平成12年度「横浜市の交通事業に係る財務の事務の執行および経営に係る事業の管理」
- ・平成13年度「横浜市の道路事業に係る財務の事務の執行および経営に係る事業の管理」
- ・平成14年度「横浜市の水道事業に係わる財務事務および経営に関する管理運営事務の執行」
- ・平成15年度「公の施設の管理運営」
- ・平成16年度「土地・建物の開発・供給・管理等を行っている出資団体（財団法人横浜市建築保全公社、財団法人横浜市建築助成公社、横浜市住宅供給公社および横浜市土地開発公社）に関する財務事務の執行および経営にかかる事業の管理」
- ・平成17年度「市民の食に関連する事業に係る財務事務の執行及び経営に係る事業の管理」
- ・平成18年度「横浜港の整備運営およびみなとみらい21地区を中心とする臨海部開発に関する事業の管理および財務事務の執行」
- ・平成19年度「廃棄物処理に関連する事業の管理及び財務事務の執行」
- ・平成20年度「横浜市の医療提供に関連する事業の管理及び財務事務の執行」
- ・平成21年度「補助金に関する財務事務の執行」
- ・平成22年度「市営住宅に関する財務事務の執行について」